

2

行動憲章の読み方

Q3

行動憲章とは何か。金融機関にとって行動憲章はどういう意味を持つのか。

A

全国銀行協会の「行動憲章」は、従前の倫理憲章の精神を維持しつつ、高い自己規律に基づき、あらゆる人の人権を尊重し、社会からの期待に真摯に応え、その社会的責任を果たすべく不断の努力を払っていく決意を内外に示したものといたします。

■ 時代の変化に対応した行動憲章の改定 ■

コンプラ氏 倫理憲章が行動憲章に改定され、その後も一部改定がなされているのはどのような事情によるものですか。

倫理課長 倫理憲章は1997年9月に当時の全国銀行協会連合会によって制定されました。倫理憲章は金融機関が社会からの揺るぎない信頼の回復と確立に向け、不断の努力を払っていく決意を内外に示す、金融機関における経営倫理や行動規範についての統一的なガイダンスと位置づけられるものです。その後、倫理憲章は金融機関を取り巻く環境変化に対応すべく、2005年11月にその内容を一部改定し、全国銀行協会から「行動憲章」が発表されました。行動憲章は、その後も一部改定がなされて今日に至っており、直近では2018年3月に改定されています。

コンプラ氏 なぜ、たびたび改定がなされているのでしょうか。

倫理課長 倫理憲章が制定された当時の金融界は、一部金融機関においていわゆる総会屋への利益供与が発覚し、金融界全体として、金融機関に対する社会からの信頼回復を図らねばならない事態にあり、法令や各種ルール of 厳格な遵守(コンプライアンス)の一層の強化を図らなければなりません。倫理憲章の制定後、信頼回復への懸命の努力により、一定の改善が図られ

ました。本来、金融機関は、その業務である金融サービスを通じて、高い公共性を維持しつつ、広く経済・社会に貢献していく重大な責任を負っていること、かつ金融機関を取り巻く社会環境が大きく変化していることを踏まえ、倫理憲章は、変化に対応した社会からの金融機関に対する要請に的確に応えるため、行動憲章として改定されました。

行動憲章は、金融機関のCSR(企業の社会的責任)への取り組みを中心に幅広い内容が盛り込まれ、さらにその後の環境変化を踏まえ、災害発生時の業務継続性確保への取り組みや、働き方の改革、環境問題への取り組み、反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応などの項目を中心に一部改定がなされています。

■ 金融機関には行動憲章の具体化がより一層求められている ■

コンプラ氏 金融機関は、行動憲章を受けて、どのような対応をとらねばならないのでしょうか。

倫理課長 行動憲章の内容および精神を経営トップから営業の最先端に至るまで徹底すべきことは、倫理憲章の制定時から一貫して変わりません。行動憲章の具体的な実現は個々の金融機関の手に委ねられていますが、金融の自由化が本格的に進展していくなかで、金融機関経営の自己責任原則もより一層明確化されています。金融機関には、経営上の意思決定やコンプライアンス・プログラムのなかで、行動憲章の精神を具体的に実現させていく努力を払うことが期待されています。

